

## 津山圏域 1市5町で協定を締結しました

☎地域創生戦略室 ☎32-7001

津山市と圏域5町（鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町）は、1月に津山圏域定住自立圏の形成に関する協定を締結しました。

定住自立圏とは、一定の都市機能を集積するまちが中心市となり、経済、社会、文化、住民生活で密接な関係を持つ近隣の市町村と形成するもので、それぞれのまちの魅力や特徴を生かして連携・協力し、圏域内に住む住民の生活に必要な都市基盤やサービス機能の確保を図り、圏域全体の暮らしを支えて魅力を向上することで、人口減少に歯止めをかけることを目的とした取り組みです。

今後、定住自立圏による次の連携を通じて、住民の皆さんが暮らしやすい、住みやすいと感じる、魅力ある圏域づくりを進め、人口流出を食い止めるダムの役割を果たしていきます。

### 連携分野・内容

- 医療** 健康増進事業の推進
- 福祉** 子育て支援の充実、高齢者支援体制の推進、障害者(児)支援体制の推進
- 教育** 特別支援教育の支援体制の充実、不登校児童・生徒の支援の推進
- 産業振興・雇用** 圏域内企業への連携支援、若者をはじめとした地域内就業の促進、圏域観光や圏域農業の振興、美作材需要拡大の促進、有害鳥獣被害防止対策
- 防災** 圏域防災力の強化
- 環境** 環境保全活動の推進
- 地域公共交通** 圏域公共交通ネットワークの充実
- 道路などの交通インフラ** 圏域をつなぐ道路ネットワークの形成
- 地域内外の住民との交流・移住促進** 圏域内への移住定住の促進
- その他** 行政が公開する情報のオープンデータ化の推進、市町職員研修の共同実施



津山圏域定住自立圏を形成する1市5町

## 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

☎〒708-8501津山市山北520農業委員会事務局(農業振興課内：市役所4階) ☎32-2159

農業委員会等に関する法律の改正により、これまで選挙などによって選出されていた農業委員が、市長の任命制になるとともに、農業委員会の委嘱による農地利用最適化推進委員を設置することになりました。

現委員の任期満了に伴い新体制に移行するため、新たに農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	19人	35人
報酬	月額35,000円	月額35,000円
対象	農業に関する見識を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる人(市内在住の有無不問)	農地などの利用の最適化の推進に熱意と見識を有し、担当地区で活動できる人(市内在住の有無不問)
任期	平成29年7月20日～平成32年7月19日(3年間)	
業務内容(主なもの)	農地の権利移動に関する許可および農地転用などの審議	担当地区における農地パトロールや農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消など
応募方法	農業振興課および各支所・出張所に備え付けの応募用紙または推薦用紙(いずれも市ホームページから印刷可)に記入し、持参または郵送する	
応募期間	2月1日(水)～28日(火)(必着)	

※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募または推薦することは可能ですが、兼務はできません  
 ※応募資格や選考方法など、詳しくは農業振興課および各支所・出張所に備え付けの応募要項または市ホームページをご覧ください

## 鉄道遺産等を活用したまちづくりへの寄付募集

☎〒708-8501津山市山北520観光振興課(市役所4階) ☎32-2082、☎32-2154、  
 ✉kankou@city.tsuyama.lg.jp

市では、個人や企業の皆さんから「津山市鉄道遺産等を活用したまちづくり基金」への寄付を募集しています。

### 「津山市鉄道遺産等を活用したまちづくり基金」とは

旧津山扇形機関車庫や木造駅舎、転車台、静態保存車両など、鉄道に関する観光資源を活用した官民協働による観光まちづくりを推進するため、平成28年12月に創設した基金のことです。

この基金を活用して、市民活動団体や企業など、さまざまな団体が取り組む鉄道遺産等を活用したプロジェクトを補助し、地域の活性化や住民による観光まちづくりの意識の向上、郷土愛の醸成につなげていきます。



旧津山扇形機関車庫

### 寄付を募集しています

申込書を提出いただいた後、郵便振替用紙または納付書を自宅に郵送します。

**申込方法** 観光振興課に備え付けの申込書(市ホームページから印刷可)に必要事項を記入し、郵送、ファクス、Eメールまたは窓口で直接申し込む

**納付方法** 郵送で届く郵便振替用紙または納付書で納付する、もしくは市指定銀行口座へ直接振り込む

**寄付額** 1口3,000円～

※振込手数料は寄付金額に含まれません

※入金確認後、寄付金の受領証明書を発行します

### 税の優遇措置があります

寄付をしていただくと、所得税や法人税の確定申告(市・県民税の申告を含む)の際に寄附金控除の対象となります。

**個人の場合** 寄附金控除として、一定の計算方式による金額が所得税や市・県民税から差し引かれます

**企業の場合** 寄付金として支払った金額が、損金に算入されます

## 選挙管理委員会委員長と職務代理者が決定

☎選挙管理委員会 ☎32-2143

津山市選挙管理委員会委員の改選に伴い、内田晶二さんが委員長に選任されました。また、有木高志さんが委員長職務代理者に指定されました。

**任期** 平成28年12月26日～平成32年12月25日



内田晶二さん(堀坂)



有木高志さん(東田辺)

## 市有地の売り払い

☎財政課(市役所6階) ☎32-2122

次の市有財産の売り払いを行います。

所在地	種別(地目)	地積(公簿)	最低売却価格(予定)
八出607番2	土地(宅地)	841.31㎡	5,921,080円

**入札** とき 2月23日(木)午前10時～

**申込期間** 2月6日(月)～17日(金)

**入札方法** 一般競争入札

**現地説明会** とき 2月6日(月)午前10時～11時

